


社協 施設案内


老人福祉センター さくらの家
☎047(451)3566

市内在住60歳以上の方の憩いの場で
サークル活動(ダンス、囲碁、卓球、コーラス、写真など)の他
お風呂やカラオケも楽しめます
【開館】月～土曜日 午前9時～午後4時
※無料の送迎バスがございます




地域福祉センター いずみの家
☎047(452)4161

福祉活動を推進する方や団体が利用できる施設です
福祉活動やボランティア活動、話し合い、福祉についての学習
研修会を行なう場として、ご利用ください
各種、地域福祉に関する相談もお受けしています
【開館】月～土曜日 午前9時～午後4時



習志野市ボランティア・市民活動センター
☎047(451)7899

★ボランティア・市民活動をしてみたい
★ボランティア・市民活動の情報が欲しい
★ボランティア・市民活動を紹介して欲しい
という方のための相談窓口です
【開館】月～金曜日 午前8時30分～午後5時




習志野市成年後見センター
☎047(452)4161

成年後見制度の利用や申立手続きに関する相談窓口です
成年後見制度は、認知症や障がい等のある方が、不動産・預貯金の
管理や契約等において不利益を被ることがないように、家庭裁判所
に選任された成年後見人等が、法的に支援する制度です
【開館】月～金曜日 午前8時30分～午後5時

千葉県共同募金会 習志野市支会 ☎047(452)4161

共同募金は社会福祉法で定められた募金で、実施主体は、都道府県単位に組織された共同募金会です
市・町・村ごとに支会・分会・委員会が置かれており、町会自治会等の協力のもと募金活動を実施しています



習志野市社協 16支部拠点 開所時間: 午前10時～午後4時(屋敷支部・袖ヶ浦支部は午後3時まで)

支部名	TEL・FAX	場所	開所日	支部名	TEL・FAX	場所	開所日
谷津	(453)8700	谷津公民館内	火・木・土	東習志野	(493)0449	東習志野CC内 3階	火・木・土
津田沼	(451)8835	サンロード津田沼内 6階	月・火・水	花咲	(476)0830	プラッツ習志野 南館内	土
鷺沼	(452)3558	鷺沼連合会館ヴィラージュ内	月・水・金	袖ヶ浦	(452)1555	袖ヶ浦公民館内	火・木・金
鷺沼台	(471)8101	企業局研修センター内	月・水・金	香澄	(451)6933	香澄小学校内	月・水・金
藤崎	(471)5559	藤崎よいとこ館内	火・木・土	秋津	(452)5353	総合福祉センター内 2階	月・水
大久保	(471)6193	市民プラザ大久保内	月・水・金	津田沼北部	(474)5537	津田沼3丁目第3町会会館内	火・金
屋敷	(478)7778	屋敷会館内	水・土	本大久保	(403)0083	プラッツ習志野 南館内	月・水・金
実籾	(476)0966	東習志野CC内 3階	火・水・金	谷津西部	(476)2313	谷津5丁目町会集会所内	月・水・金


※市外局番047 (令和5年10月現在)都合により開所日時の変更や不在の場合があります

交通手段

- JR京葉線新習志野駅(北口) 下車 徒歩10分
- JR津田沼駅(南口) 京成バス 新習志野駅行バス(第七中学校経由)「団地中央」バス停下車 徒歩1分
- 京成津田沼駅 ハッピーバス 京成津田沼駅海浜ルート「総合福祉センター前」下車すぐ



社会福祉法人 **習志野市社会福祉協議会**
習志野市秋津3-4-1(総合福祉センター内) ☎047(452)4161
月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時
(土日・祝日・年末年始を除く)
<http://www.nashakyo.jp>





保存版

習志野市


「だれもが安心して暮らせるまち」をめざして
あなたの想い あなたとともに

だれもが しあわせに



習志野市社協
マスコット「ふくっぴー」

地域がちからは 地域のため



【クイズ】
なぜ、ここにラクダがいるのでしょうか?
答えは、裏面へ

暮らしに 寄りかかろう

社会福祉法人 **習志野市社会福祉協議会**





「地域福祉」＝「地域」＋「福祉」

私たちが暮らしている町(地域)で、だれもが普通の暮らしを幸せに過ごせるように応援することが、社協の目的です。「団体」ですので、社協の職員は公務員ではありませんが、地域の皆さんの幸せな暮らしを応援するために営利を目的としない事業を行なっています。

お困りごとがある

生活の不安
困りごとを
ご相談ください

- ★心配ごと相談所**
お困りごとについて、相談員が問題解決に向けて話を伺い、助言や情報提供を行なっています
- ★生活福祉資金の貸付**
生活にお困りの方に対し、相談支援や貸付相談を行なっています
- ★福祉サービス利用援助事業**
福祉サービスを利用するための手続きや日常的な金銭管理を代行します
- ★習志野市成年後見センター**
成年後見制度の利用や申立手続きに関する相談窓口です

学びたい

福祉やボランティアの
理解を広める
ために

- ★福祉体験グッズの貸出**
高齢者疑似体験・車イス・アイマスク体験などのグッズを貸出しています
- ★福祉の出前講座**
福祉に対する理解を深めるために、『想いを届ける出前講座』の講師を派遣しています
- ★ボランティア講座**
ボランティアの育成や理解を深めるためにボランティア講座を実施しています

地域の集いに 参加したい

社協支部の活動

地域に暮らす人たちが主体となってそれぞれ地域の特性を活かして支え合いの活動をしています

- ★子育てサロン**
子育て中の親子が気軽に集い地域の方々と交流する場所です
- ★いきいきサロン**
世代を越えた地域の人たちが集う交流の場。自由な発想で企画し、仲間・生きがい・健康づくりなど地域の特性を活かしたサロンです
- ★住民参加型家事援助等サービス**
掃除、外出のお手伝い、話し相手など、日常生活のちょっとした困りごとを、近所の方がお手伝いします
- ★ひとり暮らし高齢者食事サービス**
ひとり暮らしの高齢者を対象に地域の実情に合わせ食を通じた見守りふれあい交流をしています(年8回実施)

地域で 活動したい

困ったときに
地域で支えあ
つながりづくり

社協支部では、お仲間を募集しています

地域活動を 応援したい

「想い」や「力」を
地域のために

- ★赤い羽根共同募金**
じぶんの町を良くするしくみ
実施期間：10/1～3/31
- ★歳末たすけあい募金**
地域の誰もが安心して、あたたかいお正月を迎えることができるように
実施期間：12/1～12/31
- ★金銭寄付**
地域福祉活動やボランティア・児童福祉・高齢者福祉のために使わせていただきます
- ★社協会費**
地域福祉活動を進めていくための根幹となる貴重な財源として使わせていただきます
- ★ボランティア活動**
できることからはじめませんか？

活動を 支援して欲しい

地域を良くする
活動を
サポートします

- ★社協助成金**
地域の福祉活動の推進を図ることを目的とし市内の当事者団体・ボランティア団体などに助成金を交付しています

利用したい

外出がむずかしい方
をサポートします

- ★車イスの貸出**
一時的に車イスを必要とする方に貸出しています(最大3カ月)
- ★福祉車両の貸出**
車イスを必要とする方の社会参加促進を図ることを目的に、車イスに乗ったまま乗車することが出来る福祉車両を貸出しています

それぞれの事業によって、利用要件があります
問合せ 047 (452) 4161

どなたでも 子育て 障がい 高齢